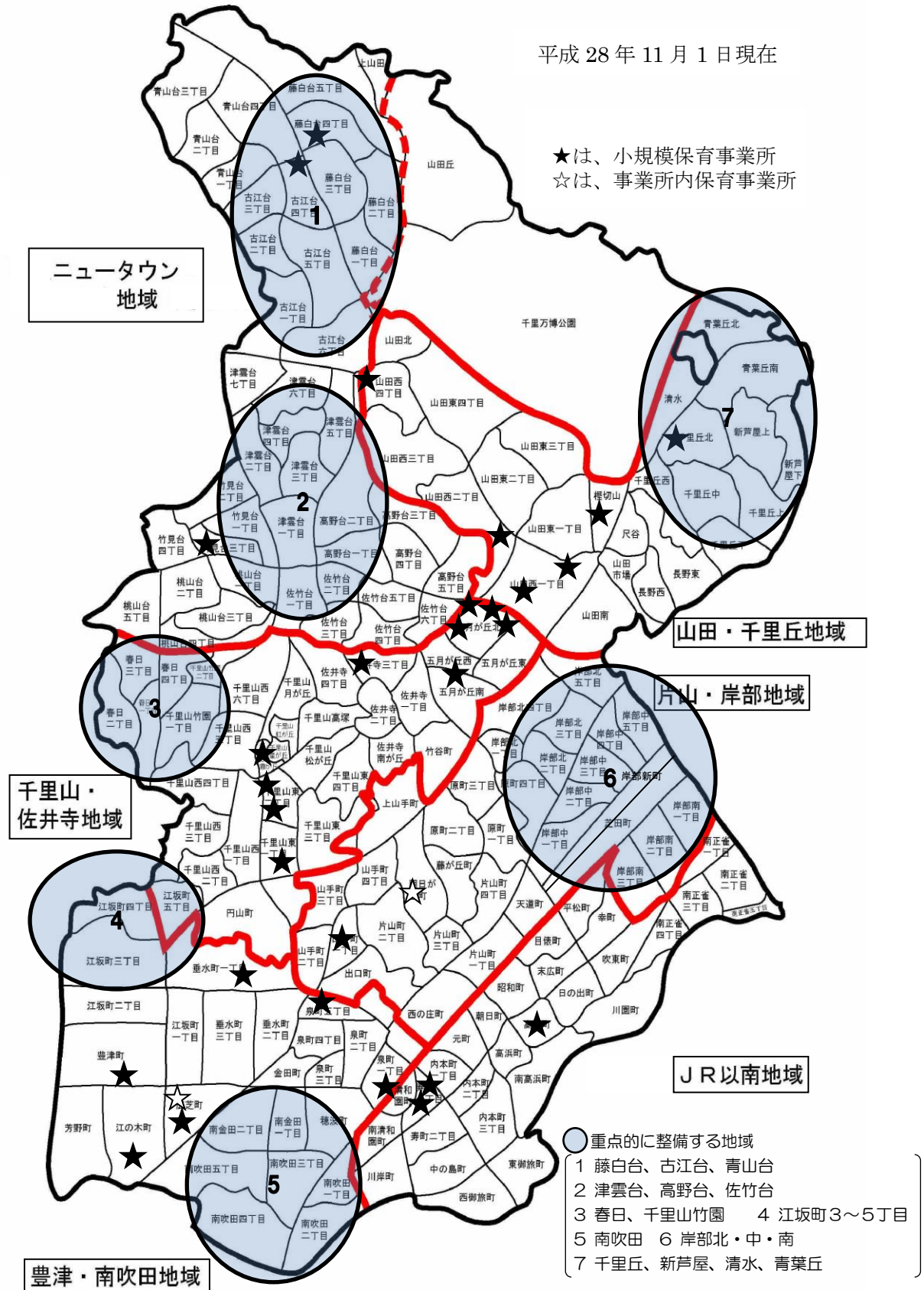


小規模保育事業所等を重点的に整備する地域と開設期限



来年度からの小規模保育事業所等の公募については、重点的に整備を進める地域の事業者を優先するとともに、開設時期を平成31年(2019年)4月1日までとして公募し、待機児童が多い地域又は保育施設が少ない地域での確保を積極的に進めていきます。